

以前は100ベクレルだった
と聞いたけど、大丈夫?



再利用基準が
8000ベクレルって
大丈夫かしら?



放射性物質を含む土壤の 再利用を考える

～滋賀県にも除染土がやってくる?～

2021(令和3)年
12月18日(土)
13:00 ~ 16:00

会場受付開始: 12:30 ~
オンライン参加: 12:30 ~

参加無料

滋賀弁護士会館
4階 大会議室
オンライン (Zoom)

会場受付開始時点において、
滋賀県に緊急事態宣言または
まん延防止等重点措置が
実施されている場合は、
オンラインのみでの開催
となります。

1. 政府政策の説明
(滋賀弁護士会会員)

2. 講 演
(大島堅一龍谷大学教授)

3. パネルディスカッション

主催: 滋賀弁護士会

共催: 近畿弁護士会連合会 後援: 日本弁護士連合会

滋賀弁護士会
公式キャラクター
ナヤマズン



お申込方法等は裏面へ →

放射性物質を含む土壌の 再利用を考える ～滋賀県にも除染土がやってくる？～

2011年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故によって大量の放射性物質が拡散しました。福島県では、放射性物質で汚染された土壌等を取り除く作業が進められ、いよいよその最終処分を行う段階に差しかかりつつあります。

政府は、最終処分量を減らすために、除染土壌を全国の公共工事等で再利用する方針を立て、市民の皆さんに政策の周知と理解を求めてています。滋賀弁護士会では、この政府方針を私たち市民一人一人の問題として捉え、学び、考えるために、今回の市民集会を企画しました。大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。

【講演】 「福島原発事故の後始末と除去土壌を巡る諸問題」
 大島 堅一氏（龍谷大学教授）

【パネルディスカッション】

登壇予定者：大島堅一氏、滋賀大学学生、井戸謙一弁護士

【参加申込みについて】

▼会場参加者は30名までとし、それ以外の皆さんはオンライン（ZOOM）での参加とさせて頂きます。

①オンラインで参加される方

オンラインによる申込のみとさせて頂きます。

URL又はQRコードで申込フォームを開いて頂き、必要事項をご記入の上、送信ボタンを押して送信してください。受付は先着250名までとさせて頂きます。

申込みURL：https://docs.google.com/forms/d/1RZ7NFaXQjGhDeCOaKEFYfUiRUCdb2YK7sAW29G_Rj8E/edit



②会場で参加される方

滋賀弁護士会（077-522-2013）まで電話にてお申込みください。

受付は先着30名までとさせて頂きます。

【申込期間】 ①オンライン参加の申し込み
 ②会場参加の申し込み

2021年12月11日まで
2021年12月4日～10日

【コロナ対策】

会場参加の方はマスクをご持参ください。また会場入り口で検温及び手指消毒に御協力ください。マスクを持参されていない方、体温が37.5度以上の方、その他かぜの症状がある方の入場はお断りさせて頂きます。また、コロナ対策のためのスタッフの指示には従って頂くようお願いします。